

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

加古川市長

市町村名 (市町村コード)	加古川市 (28210)	
地域名 (地域内農業集落名)	志方町広尾東地区 (広尾東)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 5年 12月 4日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

農事組合法人志方東営農組合(以下「法人」という。)が地域農業の担い手として広尾東地区の農地の約56%を管理している。
個人農家は7名おり平均年齢は60歳代。個人農家にはそれぞれ後継者がいるため、10年後も農地利用の現状維持が見込める。

【課題】

法人において代表等役員の後継者の検討が必要。また、法人の経営について効率化等改善が必要。

【主要作物】

法人:水稲、麦、大豆、野菜等

個人農家:水稲

【その他】

米価下落対策のため農業協同組合以外にも米を出荷している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

法人の規模はそのままに農地利用の現状維持に努めるほか、農地管理が容易な麦等の生産を続ける。また、新規作物として菜種を導入し菜種油の商品化を考えている。その他、地域への貢献としてコスモス祭を秋期に開催しており、将来は春期の菜の花を活用したイベントの実施を考えている。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	26.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	26.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地の間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
法人の経営、面積を維持しつつ、耕作者がいなくなった農地が発生した場合には集積を検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の集積にあたっては、農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地の基盤整備済み。(昭和56年度)
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
現状の法人の経営状況を維持しつつ農地の継続利用に努める。 また、新規就農者を積極的に受け入れる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業協同組合等への農作業委託はしていない。法人が機械の導入し農作業を実施している。今後も農家から依頼があった場合は営農組合での対応を維持していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ・山あいには鳥獣被害防止柵を設置済み。年1、2回のメンテナンスを継続する。
- ・ヘアリーベッチを利用したブランド米(志方健やか米)の生産を増やす。
- ・ラジコン草刈り機や薬剤散布ドローン等、スマート農業を活用していく。
- ・レモンやミカン、綿花等の栽培を実施し農地利用の維持に努める。